

## 福岡市病院事業運営審議会答申 及び 市の取り組み方針

新病院の医療機能や経営形態のあり方などについて、平成 20 年 1 月に審議会へ諮問を行い、審議会及び専門部会における審議を経て、平成 20 年 6 月に答申がなされた。

また、この答申を踏まえ、同月に「市の取り組み方針」を決定した。

### 諮問事項① こども病院・感染症センターの機能のあり方について

審議会答申	市の取り組み方針
<p><b>■ 担うべき医療機能</b> 新病院が担うべき医療機能の内容としては、小児医療、周産期医療、小児救急医療とする。</p> <p><b>■ 新病院の早急な整備</b> 現在のこども病院は老朽化が著しく、狭隘であることから、小児医療のさらなる充実とともに、周産期医療に取り組んでいくためには、早急に新たな病院を整備する必要がある。</p> <p><b>■ 感染症医療の取扱い</b> 一般小児感染症を除く 1 類及び 2 類感染症医療については、高次の医療機関である大学病院や国立病院で担うことが望ましい。</p>	<p>① 答申の方向で検討を進め、改めて新病院基本構想を策定する。 現有病床に必要数を上積みする方向で県と協議を行う。</p> <p>② 1 類及び 2 類感染症の指定医療機関について、他の高次の医療機関に担ってもらう方向で、福岡県等と協議する。</p>

※ この答申及び市の取り組み方針を踏まえ、平成 20 年 12 月に「新病院基本構想」を策定。

### 諮問事項② 福岡市民病院のあり方について

審議会答申	市の取り組み方針
<p>市民病院は、東区、博多区、糟屋地区における中核的な病院として機能していること及び市の医療政策の総合的な推進の観点、さらに、経営改善の進捗も期待できることから、当面は現在の施設を活用して存続させることが適当である。</p>	<p>③ 経営の効率化及び繰入金の圧縮を前提に、現施設を活用して存続させる方向で経営改革プランを策定する。 なお、経営改善が不十分な場合や施設老朽化の時期には改めて検討する。</p>

### 諮問事項③ 市立病院の経営形態のあり方について

審議会答申	市の取り組み方針
<p>市が担うべき医療を安定的・継続的かつ効率的に提供していく経営形態としては、<u>両病院の現状をふまえると、地方独立行政法人を選択することが適当である。</u></p>	<p>④ <u>市立 2 病院を経営する地方独立行政法人を設立する方向で準備を進める。</u></p> <p>⑤ <u>必要な準備期間をふまえ、平成 22 年度の移行をめざす。</u></p>